

令和2年第1回定例会  
(第16日目)

津別町議会会議録

令和2年第1回 津別町議会定例会会議録

招集通知 令和2年2月26日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 令和2年3月18日 午前10時00分

閉会日時 令和2年3月18日 午前11時45分

議 長 鹿 中 順 一

副議長 佐藤久哉

議員の応召、出席状況

議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況	議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況
1	篠原 眞稚子	○	○	6	渡邊 直樹	○	○
2	小林 教行	○	○	7	山内 彬	○	○
3	村田 政義	○	○	8	巴 光政	○	○
4	乃村 吉春	○	○	9	佐藤 久哉	○	○
5	高橋 剛	○	○	10	鹿中 順一	○	○

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
町 長	佐藤 多一	○	監 査 委 員	藤 村 勝	○
教 育 長	宮 管 玲	○	選挙管理委員会委員長		
農業委員会委員長					

(ロ) 委任または嘱託

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
副 町 長	伊藤 泰広	○	生涯学習課長	藤原 勝美	○
総 務 課 長	近野 幸彦	○	生涯学習課長補佐	石川 波江	○
総務課長補佐	丸尾 達也	○	農業委員会事務局長	小野 敏明	○
住民企画課長	森井 研児	○	農業委員会事務局次長	迫田 久	○
住民企画課長補佐	松木 幸次	○	選挙管理委員会局長	近野 幸彦	○
住民企画課長補佐	中橋 正典	○	選挙管理委員会次長	宮脇 史行	○
住民企画課長補佐	加藤 端陽	○	監査委員会事務局長	齊藤 昭一	○
保健福祉課長	小野 淳子	○	監査委員事務局次長	宮脇 史行	○
保健福祉課長補佐	千葉 誠	○			
保健福祉課長補佐	仁部 真由美	○			
産業振興課長	小野 敏明	○			
産業振興課長補佐	迫田 久	○			
産業振興課長補佐	小泉 政敏	○			
建設 課 長	石川 篤	○			
建設課長補佐	石川 勝己	○			
会 計 管 理 者	五十嵐 正美	○			
総務課庶務係長	菅原文人	○			

会議の事務に従事した者の職氏名

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
事 務 局 長	齊藤 昭一	○	事務局臨時職員	安瀬 貴子	○
事務局総務係長	小西 美和子	○			

会 議 に 付 し た 事 件

日程	区分	番号	件 名	顛 末
1			会議録署名議員の指名	8番 巴 光政 9番 佐藤 久哉
2			諸般の報告	
3			行政報告	
4			一般質問	
5	発議	1	閉会中の継続調査（審査）について （各常任委員会）	
6	〃	2	閉会中の継続調査（審査）について （議会運営委員会）	
7	〃	3	懸案事項促進のための議員の派遣について	
8	決議案	1	「民族共生の未来を切り開く」決議について	
9	報告	1	例月出納検査の報告について（令和元年度11月分、12月分）	

(午前 10 時 00 分)

◎開会の宣告

○議長（鹿中順一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。

◎開議の宣告

○議長（鹿中順一君） これから本日の会議を開きます。

本日の会議に付する議案は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（鹿中順一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、議長において

8 番 巴 光 政 君      9 番 佐 藤 久 哉 君

の両名を指名します。

◎諸般の報告

○議長（鹿中順一君） 日程第 2、諸般の報告を行います。

事務局長に報告させます。

○事務局長（齊藤昭一君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の議事日程については、お手元に配付してあります日程表のとおりであります。

3 月 13 日、第 3 回報告から本日までの議会の動向につきましては、お手元に配付の第 4 回報告書のとおりであります。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） これで諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（鹿中順一君） 日程第 3、行政報告を行います。

町長から行政報告に関して発言の申し出がありますので、これを許します。

町長。

○町長（佐藤多一君） ただいま発言のお許しをいただきましたので、追加の行政報告をさせていただきます。

はじめに、寄附についてであります。3月10日、一般社団法人美幌地区交通安全協会様より、交通安全推進のために役立ててほしいと、60万円のご寄附をいただいたところであり。ご厚志に深く感謝を申し上げますとともに、ご趣旨に沿って有益に使用させていただく所存であります。

次に、新型コロナウイルスの対応についてであります。先の行政報告において町内社会福祉施設における濃厚接触者の報告をしたところですが、その後、2週間にわたる健康観察の結果、発症することなく、北見保健所からの指導のもと普段の生活に戻っておられるとの連絡を3月7日に受けたところです。

また、昨日の一般質問でお話いたしました厚生労働省からの連絡ですが、既に報道されております介護施設等へのマスクの配布についての通知でありました。ご承知とは存じますが、オホーツク総合振興局管内が感染の広がりがみられる市町村として対象となり、北見市を除く管内全市町村の介護施設等に、利用者数に対し14日間程度必要なマスクを、明日19日より日本郵政から直接配送するというものです。介護施設等への限定配布理由としては、高齢者層がより重症化するケースが多いことから、クラスターが発生しやすい介護施設等に集中してマスクを供給して、より効率的・効果的に感染拡大防止をしようとするものとの連絡を受けております。

以上、行政報告といたします。

○議長（鹿中順一君） ただいまの行政報告に対し質疑を受けます。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 以上で行政報告を終わります。

#### ◎一般質問

○議長（鹿中順一君） 日程第4、一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告の順に従って質問を許します。

8番、巴光政君。

○8番（巴 光政君）　〔登壇〕　議長に発言の許しをいただきましたので、通告に従いまして発言させていただきます。

総体として大きく一つなのですけれども、地域公共交通活性化協議会設置に伴う町の考えについてであります。

令和2年度第1回津別町議会定例会において、津別町地域公共交通活性化協議会設置条例が制定されました。昨年の11月12日より今年の2月7日までの火曜日と金曜日の24日間、1日5便の巡回ワゴン実験運行が行われましたが、次のことについてお伺いいたします。

①としまして、実験運行結果を受けて町はどのように評価し、協議会に提案するか、その方向性についてお伺いします。

○議長（鹿中順一君）　巴光政君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君）　それでは地域公共交通活性化協議会の設置に伴う町の考え方ということであります。

まず一つ目のほうで、今回、実証実験の結果をもとに協議会の提案内容についてということであります。今定例会初日に議決をいただきました「津別町地域公共交通活性化協議会設置条例」に基づきまして、令和2年度において協議会を設置し、本町における持続可能な地域公共交通について、委嘱委員の方々にご議論をいただき、「津別町地域公共交通網形成計画（以下、網形成計画）」を策定することとしています。

具体的には、平成30年度より為国アドバイザーとともに取り組んできました調査、実験、分析、検討の結果や、そこから見えてきた課題、さらには今国会に提出されている「地域公共交通活性化再生法」の改正等、国の施策の変化なども勘案し、「網形成計画」に反映させていくこととしています。このため、町から協議会に対して今回の巡回ワゴン実証実験の結果をもって、このような方向で進みたいという案を提示することは考えておりません。

「網形成計画」は、津別町における持続可能な地域公共交通の指標となるものであり、市街地の巡回路線のみならず、地域間幹線交通となる北見バス路線のほか、まち

バス、タクシー、福祉有償運送など、あらゆる交通手段を総動員させる公共交通のマスタープランでありますので、一つの手段や一つの方法だけについて議論していくものではないということをご理解願いたいと思います。

なお、今国会に提出されています「地域公共交通活性化再生法改正案」において、「地域公共交通網形成計画」を「地域公共交通計画」に改称し、自治体による作成を明確化するため努力義務化をうたっておりますので、あわせてご報告させていただきます。

以上であります。

○議長（鹿中順一君） 8番、巴光政君。

○8番（巴 光政君） [登壇] 平成30年度よりアドバイザーとともに取り組んできた結果や、そこから見えてきた課題、今国会に提出されている地域公共交通活性化再生法の改正等の変化なども勘案し、網形成計画に反映していくことで実験結果をもって案を提示する考えはないということがわかりました。

ただ、実証実験結果から、案の提示の考えはないとはいえ、評価をして網形成の一つの資料になるのではないかなと考えます。実験運行結果から見ますと、1日当たり16.8人、1便当たり1.7人の実績になりました。これは予想通りだったのかも伺いたしたいと思います。

今後の町の考え方で、どう分析するかを考えることも重要だと思います。分析結果を共通認識として押さえておく必要があり、考えるべきだと思いますので、その辺を伺いたしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 30年、そして令和元年、2年続いてきています。最初の1年目のときには皆さんにも為国アドバイザーからの業務報告、これは委託をしていますので業務報告書が分厚いものが出てきます。それは皆さんのお手元にも配布されておりますし、またコンパクトなものも町民の皆さんにお配りをしているところでありますけれども、今回2年目ということで、今月この業務報告書、2年目の報告書が提出されてきます。そこには実証実験を行ったことについてもいろいろ検討がなされてきますので、それらを見て、そしてそのことも新年度で設置されます協議会、そこで実証実験の結果なんかも報告されて、そしてそれはタクシーの部分だけの話であります

ので、そうではなくて、もちろん高齢者のための部分が中心になってきますけれども、公共交通全般ということも含めていきますと、インバウンドの二次交通の問題だとか、そういったことも含めて議論がされていくということになると思いますので、それはついこの間出てきたところですので、それらをまた協議会にも報告をしながら利害関係者もその協議会の中に集まってまいりますので、さまざまな議論が進められながら形づくられていくものと考えています。

○議長（鹿中順一君） 8番、巴光政君。

○8番（巴 光政君） [登壇] 了解しました。

その関係でもあるのですが、今回の無料実験結果から津別ハイヤー会社への影響についてお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 建設課長補佐。

○建設課長補佐（石川勝己君） 今回の実験に伴っての津別ハイヤー会社への影響ということでのご質問にお答えしたいと思います。

直接的に会社のほうと、この間、当初実証実験を行うにあたり影響が出るかもしれないけども協力願いたいということで快諾を得た上での実験となっています。実験が終わった後、会社のほうに影響があったかお伺いしたところですが、影響はゼロではないと、数名、今まで利用されていた方が巡回バスに乗っていたのを見たのでゼロではないと思うが、大きな影響ではないということで聞いております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 8番、巴光政君。

○8番（巴 光政君） [登壇] 了解しました。

そういうことを踏まえて次、②に移っていききたいと思います。令和元年6月定例議会の私の一般質問の中で、町長は「アドバイザーと住民の意見交換において、ドアツードアのタクシー利用の期待が多いとされ、利用促進につながる可能性を検討することに基づき、今年度はどのような内容で行えるか、事業主体（ハイヤー会社）とも協議を行いながら方向性を定めていきたい」とおっしゃられておられました。その後のハイヤー会社さんとの協議の内容についてお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 昨年6月議会答弁後の関係でございますけれども、先の答弁と重複いたしますけれども、昨年6月定例議会の一般質問において、高齢者へのタクシー利用助成券の発行についてご質問がございました。地域からハイヤー会社がなくなりますと、高齢者の足の確保のみならず、まちバスやスクールバスの運行委託にも大変な影響が出ます。このため、タクシー助成による利用促進につなげる検討とともに、今回行った巡回ワゴンの実証実験により、タクシーにかわる交通手段としての可能性についても検討しているところであります。

こうした検討にあたっては、それぞれメリット・デメリット、他自治体の取り組み状況、社会問題となっている運転手不足、新たに事業を実施する場合の制度設計と町の負担額の推計、「地域公共交通活性化再生法」の改正内容などを総合的に考えていく必要があります。これらにつきましては、今後設置する協議会に報告し協議していただくこととしています。したがって、昨年6月以降、ハイヤー会社との個別の協議は行っていませんが、ハイヤー会社は協議会の構成委員に委嘱することとしていますので、この中でさまざまな立場の方々から多角的な議論がされるものと期待しているところでありますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 8番、巴光政君。

○8番（巴 光政君） [登壇] ハイヤー会社さんから直接には聞いてはいないけれども、今後、協議会に含まれていて、その中で協議を進めていくということです。そのことを了解しました。

それで、総合的に網形成を含めた中での協議を進めていくということなんですけども、町民の願いは、どちらかと言えばタクシーの活用を望んでいると考えられます。私どもの党の津別支部では、次のような署名活動を行っておりますが、現在、新型コロナウイルス感染対策の関係で活動をストップしていますが、現在300名近い方の署名をいただいております。その内容なのですが、一つ目としまして津別ハイヤー利用の際に300円の助成券を発行する。二つ目に、当面75歳以上の津別在住者で希望する人を対象とすると。三つ目は、発行枚数は当面月に6枚、年間72枚とするという内容であります。お年寄りが通院や買い物を中心とした外出への経済的負担軽減を求めるものであります。今後、この署名を町に届ける予定でございますけれども、グ

リーンマートさん、セイコーマートさん、セブンイレブンさんに回収箱を置いてもらって、その受け付け窓口とさせていただいたところです。そのほか直接、私の所に届けてくれた人もいますが、自主的に持って来てくれたという人が40人ほどおりまして、町民の期待の大きさが感じられるところでもあります。主に歩いた中での話では、「家では年寄り二人なので助かります、ぜひ実現してほしい」とか、「今は車に乗っているが、いつまで乗れるかわからないので助かります」具合が悪かった時があって、救急車を呼ぼうとしたけども、呼ぶまでもないと思ってハイヤーを利用した方は「こういうのがあったら助かります」とか、「このままでは、津別に住めなくなるのでぜひ頑張ってください」とか、「タクシーを使うと700円以上かかるので、ぜひお願いしたい」とか、「バスで8時半に来て、帰りの便が合わず昼になってしまう。安く利用できたら助かります」とか、「高齢者の方が多くなっていますね」という若い人からの声、「巡回ワゴンは、ほとんど人が乗っていない」というような多くの声の中で賛同の声も多く寄せられています。また、若い世代の人からは、より積極的な賛同を感じ取れました。一部のお年寄りからは、「タクシーはだめだ」という声もありましたが、これらの声をぜひ町民の答えということで検討を進めてほしいと考えていますので、よろしく願いします。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 今、法律の改正案が国会に出ているところでありますけれども、その法律の改正案が提出されるにあたって、交通政策審議会というのがありまして、国の機関ですけれども、交通体系分科会から取りまとめをした内容がインターネットの中でも見られるわけなのですけれども、その中に、今回タクシーの一層の活用という部分が初めて出てきています。こういうことが法律の中で載ってくれば、網形成計画をつくっていくことによって、タクシー助成に対する補助金が期待できるような形になってきます。そういうことも含めて、今国会の提案されている、可決をその部分はしてほしいと思っているわけなのですけれども、そういったことの動きも含めて、これはアドバイザーの方も、それから各交通事業者の方たちもよく承知している話だと思いますので、そういった情報、それから巴議員さんのほうで集められてきた部分、これから町のほうにも要請書という形で出てくるのだと思いますけれども、そ

れらも協議会のほうにもお渡しをすることになると思いますので、そういったことをトータルしながら町の網形成計画をつくっていかうと考えているところです。名前については先ほども申しましたけれども、多分、網形成計画から地域公共交通計画になってくるのかなと思いますけれども、既にもっている自治体もありますので、それは負担がかからないようにするということが記述されておりますので、いずれにしても、こういう地域の足を守る公共交通、それとさらに積極的に外から来るインバウンドの対応策というようなことも含めて交通計画がつくられて地域の活性化につなげていくような形になっていくと思いますので、そのような形で協議をされて、そしてそれはまた私のほうにも報告されてくることになりますので、それをしっかり受け止めて、今年度は、そのことについて、例えばタクシーの助成についての予算も何も取っておりませんので、来年度に向けてということになるかと思っておりますけれども、その計画の中を参酌しながら具体的なことについては、来年度以降、対応していくという形になってくると考えております。

○議長（鹿中順一君） 8番、巴光政君。

○8番（巴 光政君）〔登壇〕今の答弁で、前向きな回答だというふうに受け止めております。

この網形成も含めた網というか、タクシーの割引の網の空いた部分をぜひ活用していただきたい。そして早急に実現できたらと思いますので、そのようなことで私の質問を終わらせていただきます。

○議長（鹿中順一君） 次に、9番、佐藤久哉君。

○9番（佐藤久哉君）〔登壇〕ただいま議長のお許しをいただきましたので、先の通告に従って一般質問を行いたいと思います。

まず複合商業施設について、アンテナショップをどのように経営していくのか。また、要求水準書をどのように作成するのかについてお尋ねしたいと思います。

現在、津別町は、複合商業施設の整備を計画中ですが、アンテナショップについての疑問点を正したいと思います。アンテナショップを計画するにあたっては、住民アンケート等の「町内で特産品が気軽に買える店があったらよい」という意見などを参酌しながら構想が練られてきましたが、具体的な構想はいまだ議会の特別委員会にも

示されていません。複合商業施設は持続性が大事であると考えています。すなわちショップの採算制です。経営者、いわゆる担い手はだれを想定しているのでしょうか。デベロッパーに対し、どのような要求水準書を示していくお考えなのかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 佐藤久哉君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） 複合商業施設の関係のご質問でございます。

アンテナショップの経営母体、採算性、そして要求水準についてでありますけれども、アンテナショップの経営母体につきましては、昨年12月定例議会の渡邊議員の質問に対し答弁しましたとおりでありまして、その後、特段の進展はございません。基本的にアンテナショップの運営者は、公募により選定するのが有力な手法と考えておりまして、公募にあたっての要件は、今後整備することになります。具体的には新年度で設置される市街地区総合再生基本計画推進協議会を中心に議論されることとなります。

採算性につきましては、運営者の手腕にかかる部分であり、町が運営者を選定する際には、事業の持続性も含め慎重に見極めたいと考えております。

要求水準書につきましては、主に建物の性能などに係る仕様について記載されるものでありまして、運営に係る事項については記載していませんが、実施要領においては、施設のイメージについて「複合庁舎等まちなか再生基本計画」や「市街地総合再生基本計画」などを参考に組み立てるよう記載しているところでもありますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 9番、佐藤久哉君。

○9番（佐藤久哉君） [登壇] 今ご答弁いただきました内容で、アンテナショップについては、運営企画等はいくまでもプロポーザル公募の中にはなく、プロポーザル公募の中でアンテナショップに求めるものはエントランス、トイレを含めたスペースであると。スペースと導線であるというふうに判断してよろしいのか、また、それであれば、エントランスとトイレとアンテナショップは、どの程度の配分になっていくのか。これは常識の線もありますから、デベロッパーによって多少違いはあると思

いますけれども、担当のほうで、ある程度その考えがあるのだったらお聞かせいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 担当のほうで考えがあればということでありまして、後で何かあればお話ししていただきたいと思いますが、先の27回の複合庁舎建設等調査特別委員会で皆さんにも説明とお話をさせていただきました。その中で大通り、幸町地区のコミュニティ総合商業複合施設整備事業の事業施行者の公募提案型の実施要綱と事業化に関する業務要求水準というものをお配りしております。この中にも書かれておりますけれども、要求水準の中でいけば、例えばアンテナショップについては物販と情報発信の施設としてアンテナショップ、そして最終所有者は津別町というところに丸をつけています。そして施設の設計要求水準の中では、アンテナショップについては200平米程度で地場産品の物販、エントランス、このエントランスは休息、情報の面積、それからトイレ、これが入っています。それで200平米程度を考えているのを要求水準として出しているわけですが、これに応募してくる業者のほうがどういう判断でどのように提案をしてくるかというのは、また出てきてからの話になるかなと思います。

○議長（鹿中順一君） 加藤住民企画課長補佐。

○住民企画課長補佐（加藤端陽君） ただいま町長からも実施要綱に書かれている部分で説明があったとおりでございます。基本的には先ほど言った特記事項と言いますか、町長が申し上げましたとおり、そのような性能を備えていただいた200平米程度というふうに考えています。議員ご指摘のプロポーザルでは、あくまでスペースといえますか、箱の提案をするだけなのかというところでもございましたけれども、基本的には箱と言いますかスペースの提案を今言った特記事項を勘案しながら、また、ほかの計画も参酌しながら提案をしていただくという形になろうかと思っております。

○議長（鹿中順一君） 9番、佐藤久哉君。

○9番（佐藤久哉君） [登壇] ちょっと僕の聞き方が悪かったみたいですが、200平米のことはもちろんわかっています。200平米の中でトイレとエントランスを引いて、要するにアンテナショップは大体どのぐらいと想像しているのか、大きさが200

のうちの何平米を使う気なのか、それについてお答えいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 加藤住民企画課長補佐。

○住民企画課長補佐（加藤端陽君） 200 平米程度ですので、その中にエントランスというと玄関ですけれども、そこにちょっとした休息と情報スペース、あとトイレを備える。このトイレが提案者によっては実施要綱を見ますとトイレが各施設に結構入っていますが、その辺を集約すると、また大きさも変わってきますけれども、その辺はある意味アンテナショップを 200 平米程度としておりますが、トイレを例えば交通拠点と兼ねるようにしておけば、その辺は少し交通拠点は 400 平米程度としておりますので、その辺の面積の一体化が想定はされますけれども、大体この中で収めるとすれば、売り場面積的には 100 平米から 130 平米程度なのかなと想像いたします。

○議長（鹿中順一君） 9 番、佐藤久哉君。

○9 番（佐藤久哉君） [登壇] 採算性の問題とも関わってきますけれども、今この議場は 180 平米です。120 平米から 100 平米という、そちらから私の席ぐらいまでの店を経営することになります。大変な広さで、経営するとすればかなりのノウハウをもっていなければいけないし、ここにアンテナショップということで、特産品販売を中心に物を並べるということになれば、それだけの物が果たして津別町に特産品としてあるのでしょうか。今、特産品の販売ということであれば、公募というのはプロポーザル公募ではなくて、ここへの入居者公募をするときに、アンテナショップの経営者公募をするときに、当然幾つか条件が出てくると思います。その中には、当然、特産品を販売するということになると思うのですけれども、果たして特産品販売のリストのようなもの、そうしたものは今整備しつつあるのでしょうか、お聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 加藤住民企画課長補佐。

○住民企画課長補佐（加藤端陽君） 考えようによっては 100 平米が広いのか狭いのかというのは運営をする側の人のとりようによってはそれぞれなのかなと考えます。あと、どれだけ物があるのか。例えば食品に限らず野菜とか、そういう生鮮品とか、あと当然、家具等も生産しているところもございますけれども、基本的には、そのような物が並び、見て買えるようなものがあればいいのかなと。あと、当然多くのものを

広い範囲で売っていただくというのが目的でもありますので、これは視察した中で沼田町がそういうふうに取り組んでいたのですけれども、常駐している職員がいて、そこで常に発送もやれるような形で、実物がなくても発送できるような形もあったり、そういうような形で営業を展開していただきたいという希望はございます。

あと、ディスプレイの仕方によっては 100 平米でも足りないということも考えられますけれども、その辺の運営者のノウハウが問われるので、そういう運営者をしっかりと選定していきたいと考えております。

○議長（鹿中順一君） 9 番、佐藤久哉君。

○9 番（佐藤久哉君） [登壇] それだけの縛りをつけて、しかも黒字で運営しろと、もちろん家賃もとることになると思うのですけれども、私はなかなか難しいと思います。アンテナショップですから、そもそもアンテナショップという言葉自体、本来は、商品のマーケティングをするためにお店を出店することであって、それも自分が販売したい、出先に置くのが普通なのですけれども、それは狭い意味であって、今広い意味では地場に置くということもありなので、現実には大空町さんはアンテナショップを置いていますからそれはいいのですけれども、アンテナショップである以上、本来のアンテナショップというのは、大体期限を設けて、赤字採算でもデータ収集のためにやるという形なのですけれども、ここでは、そうした形ではなくて黒字採算が求められると思うのですけれども、そのお店に、やはり商品の販売のデータ収集もしてもらおうとか、例えば入り込み数ですとか、商品の売り上げ内訳、それによって実際に商品を提供している人が、この商品はいけるとか、この商品はだめだとか、そういうことを判断するための材料にするのがアンテナショップの本来の役割だと思うのですが、そうしたこともアンテナショップを経営する方には仕事として課していくのかどうか、そこをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 加藤住企画課長補佐。

○住企画課長補佐（加藤端陽君） 正直言いますと、そこまでは考えておりませんでしたけれども、逆にそういう提案を受けたという形で、考えていきたいと思います。ただマーケティングするにしても、これが町の事業としてマーケティングをしてもらうのか、販売生産者のほうからのマーケティング依頼なのか、この辺は有料とか採算

性の事業にもなりますけども、その辺に関しては、それこそ運営者がどうやるかということもできます。ただ、町としてそういうことをやったほうがいいのではないかと、いうところだとすれば、それも今後はちょっと検討していかなければいけないと考えております。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 私のほうからも、このアンテナショップについては、議員もご承知のとおり、まちなか再生計画をつくる上でアンケート調査を実施しています。その中で、「中心市街地及び新庁舎周辺に整備するとよいと思う施設はありますか」ということで一番になったのが、津別町の特産品を飲食・販売できるアンテナショップというのがダントツでトップになっているんです。その意向というのは、やはり行政としても受け止めなくてはなりませんし、ある意味これは、町民がアンケートを通じて津別の未来像とといいますか、その一端を、期待を込めて出したものではないのかなと考えておりますので、それにどう対応していけるのかということ公募という手段を使ってこれからその希望に基づいて対応していこうということでもありますけれども、これから協議会の中で、さまざまな方たちが入ってまいりますので、実現性だとか採算性のことだとか、そういったことも恐らく触れられると思います。その中で、それを参酌しながら対応していくような形になっていくものと認識しているところです。

○議長（鹿中順一君） 9番、佐藤久哉君。

○9番（佐藤久哉君） [登壇] 私も特別委員会の委員長、議会議員として町民の皆さんのそういった思いに応えるべく、まちなか再生基本計画の中に五つのコンテンツを含んだ複合商業施設を建てるということ、議会でも可決いたしましたし、そしてこの複合商業施設の建設計画を進めているところです。ですからアンテナショップをつくることに賛同したろうと。もちろん賛同いたしました。それは今町長が述べられたような理由です。ただし、この計画を推進していくにあたって、やはり疑義があったり、齟齬があったりすれば、それは正していくのが私ども議会議員の役目だというふうに考えております。今のままのアンテナショップの構想では、なかなか先が見えてこないと思い今日の質問に至っているわけでありまして。今、加藤課長補佐のほうから説明がありましたけれども、100平米のお店を経営するということは、多分、そちら

の行政側に座っている方は誰も経営をしたことがないからわからないと思いますが、実は大変なことであります。多分、3人から4人、最低でもその人間の人件費を確保しながら黒字運営していかなければいけないわけです。当然、持続性を求められるわけですから、商業行為として黒字経営をしなければならないと。そうすると、先ほど沼田町の例が出ていましたけれども、近隣の町村に目を向けてみますと、美幌町には美幌観光協会が経営している「ぽっぽ屋」というお店があります。お隣の町で仲がいいのでいろいろ聞いております。売り上げの約7割から8割が野菜だそうです。売り上げは3,000万円ぐらい、大体あのようなところですから25%ぐらいの利益があると700万円ぐらいの上がりです。そこから人件費を出していく。当然700万円では、あそこにも3、4人いますから給料は出ません。700万円というのは上りですから、そこからいろんな経費を引いていって、人件費として残るお金は恐らく200万円とか100万円というお金ですから、とても人を1人雇えるかどうかぐらいです。そうするとどうするかというと、それ以外にバスのチケットの販売、それからJRのチケットの販売、それから町からの優遇措置を受けております。補助金もいただいております。そうしないと経営が成り立たないと。

それから、大空町のアンテナショップ「ほのか」につきましては、売り上げはこのところ伸びてきていると聞いているのですけれども、正確な数字はわかりませんが、以前は9,000万円ぐらいだったのですが、今は多分1億5,000万円から1億6,000万円、1億8,000万円いっているかもしれません。それはなぜかということ、あそこは開発公社が経営しているのですが、ふるさと納税も受託をして発送業務等を引き受けております。これが多分4,000万円ぐらいあるということで、それが要するに町からの支援があるという形で初めて成り立っているんです。参考までに言いますと、大空町で一番売れるのはソフトクリームだそうです。2番目がしじみ。3番目がしじみ醤油ということです。であれば、今津別町のアンテナショップができるとした際に、野菜を売っていかうとかソフトクリームを売っていかうとすると、既存のさんさん館のカフェですとか、グリーンマートさんがすぐ横にできるわけですが、その野菜等ともバッティングしていくわけです。そうすると、なかなか前面に出してやっていけないのです。ふるさと納税に至ってはまちづくり会社が受けていると。

では一体何を柱にして経営をしていくのかというところ、そうしたことを今の段階で考えて公募をしていかないと、私は手を挙げる人がいないのではないかなと考えております。私個人の意見として言えば、例えばノウハウを持っている相生振興公社のようなところに、ある程度の優遇措置をとりながらやっていく覚悟でももたない限り、私は手を挙げるところがなくて、さんさん館のときじゃないですけども、カフェをやるんだとあって、実際にカフェも経営する方が手を挙げなくてどたばたしたのと同じで、箱はつくったけれども、公募したけれどもだれも応募者がいないということになれば、議会も行政側も本当に町民に対して申し訳ないことになってしまうので、私はそのことを危惧して今日質問しているわけですけども、お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 当然そういうことも考えられると思います。ですけども、基本的にはコミュニティゾーンの中に賑わいをつくっていくという目標の中で、こういったものも設置されていきます。例えば、津別町役場建設計画ということであれば、点の整備で終わってしまうわけですけども、それをコミュニティゾーンというゾーンの中で役場もあるし、複合庁舎もあるし、そういう買い物環境も整っていたり図書館もあったり、交通拠点もあったりということで、これを一体の面で整備していこうということの今取り組みの中の一つに、このアンテナショップというものを要望に基づいて何とかつくっていきたくたいと。そこにさまざまな問題があるとすれば、これからまだ時間がありますので、そして協議会の中でもさまざまな意見が出てくると思いますので、そういったものを参考にしながら、賑わいの創設に向けて、できることを始めていきたくたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 9番、佐藤久哉君。

○9番（佐藤久哉君） 〔登壇〕 私の思いも含めて先ほど申し上げたわけですけども、今現在、複合商業施設について計画が進行しているわけですけども、ハード面の整備については、私は着々と進んでいるのではないかなと思っています。五つのコンテンツの整備の中で、図書館も検討委員会をつくって構想をつくったと。地域公共交通についてもバスとタクシーについてですから、これもある程度話が固まってき

ていると。グリーンマートさんとは数回話し合いをしていると。ドラッグストアについては、デベロッパーに投げるということなのでそこはいいだろうと。アンテナショップだけが、どうも計画の進行の中で私はバランスが悪いと思っているんです。これは、私はコンサルに1回相談すべきではないかなと思っております。コンサルの方は、いろんなものを見てきているのであれば、これからいろんなところで協議していく中で、特産品だけを扱いたいと、スペースがこれぐらいなんだだけでは、私は話が前に進まないと思うのです。それこそ今、私「ほのか」と「ぽっぽ屋」のお話をしましたけれども、そうしたことをもっと情報として持っているし、経営のやり方についても多分情報として持っているのはコンサルの方だと思います。この基本構想の中で、やっぱり私はこの部分は少し足りなかったのではないかなと。記述が足りないというか、煮詰め方が足りなかったのではないかなと思っています。去年の5月の段階で、基本構想の概要についてお話がありましたけれども、そのときは、すべてがプロポーザル公募でやるんだということで、その構想の一つ一つのものがどのように進展するかというところだったのですが、いまだにアンテナショップについては特産品を売ると、それから今入っている段階の情報であれば、事業者については公募して選定すると。これだけでは、これが単独の施設だと思って考えてみてください。五つの中の一つではなくて、今アンテナショップだけ単独でつくりますといった場合、もう1年ないところで着工する状態で、この程度の計画で私は進めることは、私どもも「うん」とは言わないでしょうし、そちらも不安を感じると思うのですが、私の意見として申し上げますけれども何かあればお答えください。

○議長（鹿中順一君） 加藤住民企画課長補佐。

○住民企画課長補佐（加藤端陽君） ご指摘いただきましたことをしっかりと考えていきたいと思えます。

確かに図書館や交通拠点、ドラッグストア、あとスーパーマーケットに比べれば見えないところが多いというのは、こちらとしても思うところがございます。

あとコンサルタントに相談すべきということで、今もう委託は終わってしまいましたけれども、コムズワークさんに計画策定のほうは依頼していますが、コムズワーク自身も中小企業コンサルタントの資格を持っているところですし、実は木古内町とか

管内では滝上の道の駅の商品ラインナップとか陳列方法とかのコンサルティングもしているところでもありますので、ちょっとその辺、しっかりと意見を聞くことができいていませんでしたので、今後しっかりとその辺のコンサル的なところも聞きながら考えたいと思っているところがございます。

アンテナショップ施設単独であれば、確かにこの内容では応募する方がいないのかなと思いますけども、先ほど町長も申し上げましたとおり、全体での賑わいというのが目標でありますので、ほかの4要素、4コンテンツに後れをとらないよう、この辺も先ほどアドバイスをいただいた部分をしっかりと検討しながら条件整理を行っていきたくて考えております。

○議長（鹿中順一君） 9番、佐藤久哉君。

○9番（佐藤久哉君） [登壇] 大変厳しいことを申し上げたかもしれませんがけれども、先ほども申し上げましたように、私は特別委員会の委員長をしております。この計画を認めて、よりよいものにしていくために特別委員会を行って、町民の期待に応えていかなければならないという思いがあります。もちろん提案する側と議決する側で違いはありますけれども、少しでもいいものを予定されている期間でつくり上げたいと思いますので、前へ一歩進めるようにお互い頑張ってもらいたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次の質問に移らせていただきます。

デベロッパーが決定した後の内容等の変更についてなのですが、複合商業施設はプロポーザル公募によってデベロッパーを選定し設計へと進む計画になっていますが、デベロッパーに義務づけられている住民説明会などの意見をどのように取り入れていくのか、また五つの要素について、減ったり増えたりすることはないのかどうか、その辺についてもお聞かせいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） プロポーザルで選定されるわけですがけれども、プロポーザルで選定されたデベロッパーとの内容を変更協議ということになるかと思えます。

プロポーザルによる選考においては、提案力を見るため、ある程度図面も提出していただく考えでありますけれども、あくまで実施事業者を選定することが目的であり

まして、設計案を選定するものではありません。ただ、選定後にゼロベースで計画を練り直すということは非効率的ですので、提出案をベースに、整備地区全体の計画と設計を煮詰めていくこととなります。

したがいまして、当初提出案から全く変わらないということはありません、配置や面積はもとより、建物の形など、過去のプロポーザル選考による設計においてもありませんように、変更修正はできるものと考えているところであります。

○議長（鹿中順一君） 9番、佐藤久哉君。

○9番（佐藤久哉君）〔登壇〕 これをつくっていく上では、市街地総合再生基本計画協議会ができて、それと議会の特別委員会があって、当然、庁内にもプロジェクトがあって、そこをくぐっていくようになると思います。これから上がってくるプロポーザル計画が、多分100点というものはないので、合格点が65点だったら80点とかのものが出てきたときに、残りの20点の部分は、やはり変えていかなければいけないことになると思います。それから、いろんなコンテンツの中で、今後、問題点が出てきたとき、それに合わせてハードも修正していかなければいけない。そうしたことをやるときに、今のところをどういう順番で協議していくのか、担当のほうからでもいいのでお答えいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 加藤住企画課長補佐。

○住企画課長補佐（加藤端陽君） 今のところの順番といいますと、ちょっと答弁が間違っていましたらご指摘いただきたいと思いますが、基本的には、開発業者を決める段階のプロポーザルですけども、プロポーザル要綱とか要求水準につきましては、今後、再度計画の策定委員会のほうに諮って、修正したものを特別委員会の中で示していければと思っています。ただ最終的なプロポーザルのいわゆる水準なり要綱については、プロポーザル委員会というのが町の要綱の中でプロポをやる場合は設けますけども、委員会です承を得てはじめてそれが報告されるという形になるのかなと思っております。報告されて何社か応募があって、選定したときも基本的にはそこがまだ協定を結ぶ相手ではなくて、基本的には優先交渉権者という形で、その方は先ほど申し上げましたとおり、もし80点であれば、残りの20点をどんどん協議会なり特別委員会、また住民の懇談会なども含めまして、なるべく100点に近づけていくと

いう作業を令和2年度中にやっていって、その間にも先ほど申しましたとおりアンテナショップの運営者を決めるような公募も途中で行いますけども、令和2年度中に設計の手前のプランをしっかりと練っていくという期間が2年度末まで設けます。3年度からは実施設計に入っていくという形になっていくというスケジュールで考えてございます。

○議長（鹿中順一君） 9番、佐藤久哉君。

○9番（佐藤久哉君）〔登壇〕普通に考えれば、プロポーザル公募が終わって業者が選定された後、業者が最初プロポーザルで示した計画を住民説明会で行って、そこで出た意見を協議会の中で検討されて修正案が出てきて、そこでキャッチボールがあると思いますけども、出てきた修正案を特別委員会にかけて、特別委員会のほうでも協議するという形になるのかなと思いますけれども、私の考え方で間違えがないかどうか、再度お願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 加藤住民企画課長補佐。

○住民企画課長補佐（加藤端陽君） 申し訳ございません。住民説明会の部分がちょっと抜け落ちておりましたけども、基本的にはおっしゃるとおり、プロポーザルで案が示された段階で、ちょっとそこですぐ住民説明会になるかどうか、1回協議会をくぐってからになるかということもございますけども、複数回の協議会とデベロッパーさんと町なりでもんだものを何回か住民に示していくというようなプロセスになるかと思っております。途中で特別委員会には当然報告いたします。

○議長（鹿中順一君） 9番、佐藤久哉君。

○9番（佐藤久哉君）〔登壇〕ちょっと蛇足ですけども、今プロポーザル公募の仕方についても出たので、公募に関しては行っていくのですが、その前に実は3月の初めに住民説明会を企画していたのですが、このようなコロナウイルスの状況で延びてしまいました。多分それは延びたというか中止しました。多分、機会があれば、このまま住民に何も説明せずにプロポーザル公募を行うことはかなりまずいというか、住民の方も残念に思うのではないかとということで、終息すればやっていただきたいと思うのですが、このコロナウイルスの関係で、プロポーザル公募とかすべてのスケジュールが後ろにスライドするという可能性はないのかどうかお聞き

したいと思います。

○議長（鹿中順一君） 加藤住民企画課長補佐。

○住民企画課長補佐（加藤端陽君） ご指摘のとおり、今現在もパブリックコメント手続き中です。3月27日までとなっています。もとの予定が3月17日ですので、ここで既に10日間ほど遅れているという形になります。

基本的には、もう策定が年度越えになるということも、かなり現実的な時期になってまいりましたので、どんどん総体的にスケジュールは押していくという形になります。今現在でいきますと、例えば4月にプロポーザルを報告しようという形で動いておりましたが、そちらについても基本的に4月末なり5月の初めのほうになったり、その辺のスケジュールは押していくという形になろうかと思われませんが、今後、不測の事態がない限り、2年度末までのプランの練り上げと言いますか、協議会を含め住民説明会を含めたプランの練り上げというのは令和2年度末までには終わらせたいという形では思っているところであります。

○議長（鹿中順一君） 9番、佐藤久哉君。

○9番（佐藤久哉君） [登壇] 私も町の中で、今度新しくドラッグストアがきたりする、商業施設ができるんだね、早くできてほしいという声は聞きます。しかし、多額の投資をしてつくるものであり、町としては、やはり今後の何十年間を支えていく施設をつくることになります。やはり持続性、採算性に重きを置かなければいけない。途中で空洞化してしまうような施設では困るわけでありまして、そここのところを町民の方に疑念を抱かせないように、しっかりとした計画をつくり上げて前へ進めていただきたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

何かあれば。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 多額のお金をかけてやるような形になってきます。

今お話がありましたとおり、今月の3月27日までパブリックコメントをやっている最中ではありますが、これもウイルスの関係でちょっと伸ばして、町民の方に見てもらった時間を延ばしていこうということで長くしたわけです。その分だけ当然またずれていきますし、また一方で、新年度に入って優良建築物の申請等々に協議をする

にあたって、この計画ができていなければそもそも話になりませんので、そういった国や道との担当者とのやり取りもここまでにやらないと今年のものにならないというのができますので、今コロナウイルスという不測の事態が起きておりますけれども、そういうものもできるだけコントロールしながら、少しそういう情勢にも対応できるようなことも頭に入れながら進めてまいりたいなと思っております。

私自身も、「早く、死ぬ前に見せてほしい」というのは何人か地元からも言われたりするわけですがけれども、確かにお金もかかるのですけれども、一方で、基金がどんどん減っていくというのでお話をする方もおられますけれども、この基金の減少というのは、この建物のために減っていくという部分もあるのですけれども、そうではなくて長い期間の中での財政運営ということで、議員が予算質問でもお話ししていましたとおり、給食センターの建設だとか、それから学校の長寿命化だったり、そういったものも今大体これぐらいはかかるだろうなというものも、それらの将来の部分も含めて全部入った中での財政計画ですので、このことによって、すべてなくなっていくとか、財政が圧迫されるというものではなくて、これからもさまざまなものを変えていかななくてはならないので、それらも今想定できるものを織り込んでいくと、こういう状況になっていくかなというふうに考えています。

何はともあれ、交付税がどうなるかというのが小さな自治体にとっては一番の大問題でありますので、ここの動きはしっかり見ていきたいと思っておりますし、また管内、あるいは全国の過疎地帯の町村すべてそうだと思いますけれども、交付税と過疎債、これが過疎の町を支えている重要な要素でありますので、これをしっかり国の中で確保していただきたいということで、これからも交渉というか要請活動を続けてまいりたいと思っておりますので、皆さんとともにできるだけいいものに近づくように努力をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 以上で一般質問を終わります。

暫時休憩をします。

休憩 午前 11 時 6 分

再開 午前 11 時 20 分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

◎発議第1号

○議長（鹿中順一君） 日程第5、発議第1号 閉会中の継続調査（審査）について（各常任委員会）を議題とします。

各常任委員会委員長より所管事務のうち、津別町議会会議規則第75条の規定によってお手元に配りました申出書のとおり、特定事件の調査事項について閉会中の継続調査（審査）の申し出がありました。

お諮りします。

各常任委員会委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査（審査）とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、各常任委員会委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査（審査）とすることに決定しました。

◎発議第2号

○議長（鹿中順一君） 日程第6、発議第2号 閉会中の継続調査（審査）について（議会運営委員会）を議題とします。

議会運営委員会委員長より特定事件について、津別町議会会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の継続調査（審査）の申し出がありました。

お諮りします。

議会運営委員会委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査（審査）とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査（審査）

とすることに決定しました。

◎発議第3号

○議長（鹿中順一君） 日程第7、発議第3号 懸案事項促進のための議員の派遣についてを議題とします。令和2年4月1日から令和3年2月28日までの懸案事項促進のための「派遣用務の選択、派遣議員の人員、人選、派遣期間及び用務地等」を、その都度、議長において検討の上決定し、議員を派遣したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、懸案事項促進のための議員の派遣については、令和2年4月1日から令和3年2月28日までは、必要に応じ派遣用務の選択、派遣議員の人員、人選、派遣期間及び用務地等をその都度議長において検討を行い、議員を派遣することに決定しました。

◎決議案第1号

○議長（鹿中順一君） 日程第8、決議案第1号 「民族共生の未来を切り開く」決議についてを議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。

7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君）〔登壇〕 それでは決議案「民族共生の未来を切り開く」決議について、読み上げて提案理由といたしますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

「民族共生の未来を切り開く」決議、アイヌ文化の復興・発展の拠点としてウポポイ（民族共生象徴空間）が北海道白老町ポロト湖畔に4月24日誕生する。

先住民族アイヌを主題とした日本初の「国立アイヌ民族博物館」と「国立民族共生公園」等からなるこの施設は、国では年間来場者100万人の目標を掲げ、道内においては官民一体となって誘客活動に取り組んでおり、道内各地のアイヌ文化振興の取り

組みや食・観光など地域の多様な魅力とつなげることにより、国内外への総合的な情報発信の強化となり、国民理解の促進が大きく期待される。

また、北海道を訪れる観光客のさらなる増加は、新たな産業の創出・既存産業の活性化など相乗効果も期待されるところであります。

よって、津別町議会は、ウポポイ開設を機に、アイヌの人々の誇りが尊重される社会の実現が図られ、北海道が魅了ある大地であり続けるため、津別町民の協力を得まして「民族共生の未来を切り開く」決意をここに表明するものであります。

以上、決議申し上げますので、よろしくご賛同いただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 本案について意見を求めます。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 決議案第1号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎報告第1号

○議長（鹿中順一君） 日程第9、報告第1号 例月出納検査の報告についてを議題とします。

監査委員から令和元年度11月分、12月分の例月出納検査について、報告書が提出されましたので、本定例会に報告するものであります。

本件についてはご了承を願います。

暫時休憩します。

休憩 午前11時27分

再開 午前11時44分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

◎閉会の決議

○議長（鹿中順一君） お諮りします。

本定例会の会議に付する事件はすべて終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定によって本日で閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

◎閉会の宣告

○議長（鹿中順一君） したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。

令和2年第1回津別町議会定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

（午前11時45分）

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津別町議会議長

署名議員

署名議員